

H 1 5 年度第 2 回県民活動審議会議事録

日 時 平成 1 5 年 8 月 6 日 (水)

場 所 県庁共用第 2 会議室

(会長)

お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。今回もどうぞよろしく願います。

では、議題(1)の「山口県県民活動白書(平成15年版)の作成について」ですが、まず、事務局方からまず説明をしていただきたいと思います。

(事務局)

[説明省略]

(会長)

ありがとうございます。

事務局の方からただ今説明がありましたけれども、もう一度確認したいと思います。

資料 ですけど、第1部から第5部に分かれておりまして、おおまかな説明が、資料の1ページから3ページになされています。そして、資料 の4ページからまた第1部から第5部に分かれているものが、箇条書きで説明がしてありまして、もう少し詳しい説明が、資料 のところの1ページからまた第1部、2部と始まっています。

事務局にちょっとお尋ねしたいのですが、これは、サイズとしては、A4ですか。

(事務局)

A4です。

(会長)

ということは、資料 に色々なグラフがありますけれども、だいたいこのぐらいの大きさということで、よろしいのでしょうか。

(事務局)

そうですね。ほぼこういった感じになろうかと思います。

(会長)

それで、3段階に分かれて、こちらの資料 と で書いてありますので、少しわかりにくいかと思いますが、まず第1部から第5部までありますので、第1部の方から何かご質問、ご意見等ございましたら受けつけたいと思いますので、どうぞご覧ください。

県民活動の現状というのが、第1部になっております。

(委員)

3ページの県民活動の参加状況のところ、グラフや表がでていますが、大変わかりやすくいいと思います。ただ、表1の「ボランティアの数」というのと図2の「ボランティア活動の行動者率」という表現ですが、ボランティアの数というのはいわゆるボランティアをやると思っている、名乗りをあげた申請者の数ですか。行動者というのは、実際に活動した人なのですか。その辺がちょっとわかりにくいなと思います。

また、ボランティア活動の行動者という表現があるのかお尋ねします。

(事務局)

表1のボランティアの数というのは、県の社会福祉協議会が毎年調べられているものです。福祉関係のボランティアが中心になろうかと思いますが、そこに登録されている団体であるとか、そこを拠点として活動されている団体あるいは個人で各市町村の社会福祉協議会が実際に把握している数字を毎年まとめているものです。

ボランティア活動の行動者率というのは、総務省がこうした表現を使って、統計を出しています。過去1年間にボランティア活動を行った国民の割合を指しているのですが、白書では「県民の割合」と言葉を置き換えています、総務省が抽出調査を全国で行っており、都道府県の結果については、詳細なデータについては公表されておりませんが、割合については、各都道府県ごとに公表されています。

(委員)

調査の方法も違いますから、こういった表現もあろうかと思いましたが、山口県の状況は、伸びてきているというのはわかります。

第1表も、グラフではどうでしょうか。

(事務局)

比率で出しますと、全国との比較が分かりやすいのですが、桁がかなり違いますので、今回は、表にしてみました。

(会長)

このボランティアの数とボランティア活動の行動者率というのは、確かにぱっと見たとき、わかりにくいという部分があるかと思います。その定義についての質問だったと思いますが、例えば、どこが使っている表現だという定義の注を入れるのは、可能でしょうか。

(事務局)

スペースの問題もあろうかと思いますが、工夫はしていきたいと思います。

(委員)

資料の文中の『従来から、「コミュニティ活動」「ボランティア活動」「NPO活動」などの自主的・主体的な社会参加活動』とありますが、「コミュニティ活動」「ボランテ

「ボランティア活動」「NPO活動」の説明があるともっとわかりやすいと思います。

（事務局）

基本計画に一応ここの説明をしておりますので、あまり重複してもどうかなということもありまして、とりあえず、今回は、基本計画をふまえた白書ということで、基本計画で注釈を付けたものは、今回は載せませんでした。

白書は独立した刊行物であるので、載せた方がいいというご意見があれば、考えてみたいと思います。

（会長）

いかがでしょうか。前回は、語句の説明は、詳しく欄外に載せていただきましたが、今回の白書に関しては、ページ数の関係もあると思うんですけど、ある程度の語句の説明は、前回と同じく載せた方がいいでしょうか。

（委員）

資料の14ページの「ルーラルウェルカムセンター」等は、説明があったほうがいいと思います。

（会長）

今回は、ページの制限もあるうかと思いますが、事務局いかがでしょうか。多少の説明は、入りますでしょうか。

（事務局）

ちょっと検討させていただきまして、可能な限りやってみようと思います。

（委員）

私の団体の状況を例にとってお尋ねするのですが、5ページの登録団体のところで、県関係支援拠点、市町村支援センター、市町村ボランティアセンターの3か所に登録しています。

それで、ダブルカウント、トリプルカウントの団体が少なければいいのですが、多かったら、かなり数字が変わってくるのでないのですか。

（事務局）

重複は、たくさんあると思います。ただ、どこが重複しているかまでは検証できておらず、それぞれの登録団体をお示しするのが、精一杯です。

（委員）

先ほどの委員の御意見に戻るんですけど、資料2の3ページの上のボランティアの数がありますが、これがこの表現でいいのかなと思います。例えば、社会福祉協議会には色々な団体が登録されていて、その団体に登録する会員の数字を入れて、この231,192人とい

うことだと思います。実際にその会の全員が活動しているのであれば、このボランティアの数という表現でもいいのかと思います。登録人員イコール活動人員ではないでしょうから、表現がどうなのかなと思います。いかがでしょうか。

(会長)

実際に、会員として登録している人が、ボランティア活動を本当にしているかどうかということで、数字的に問題があるかもしれないということですね。

(委員)

そうですね。登録しているのだから、いつでもやれるときにボランティア活動をするのだからいいのではないかとはいえそうなのですが、登録していても活動しないということもあり得るのかなと思います。行動者率の方は、アンケートの回答率にもよりますが、ある程度信憑性があるのかなと思います。ボランティアの数という表現だったら、みんなが、231千人がしてるのかなという感じになるなと思ひまして、正確に言ったほうがいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(会長)

ありがとうございます。確かに、その辺の定義の問題ですけど、いかがでしょうか。

(事務局)

白書を作る立場としましては、県民活動の参加状況というか現状の中で、ボランティアがどのくらいいらっしゃるかというのを示したいという思いがある一方で、そのボランティアの数をどうやって把握するのかという問題があるわけです。「ボランティアの数」という項目名は残しておいて、中味を説明するということではいかがでしょうか。

(委員)

「ボランティア団体に登録している会員の数は」とすると正確かなと思います。項目名の「ボランティアの数」というのは、そのまま残されていいと思いますが、中の文章のところで、「ボランティアの数は」というところが、「ボランティア団体に登録している会員数は」としたほうがより正確に数字が出るかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

(事務局)

県の社会福祉協議会の方と協議させていただきたいと思います。県社協がどのように使っているかということもありますので。

(委員)

ボランティアの登録というほうが正しいかなと思うんです。私の団体でも会員はたくさんいますが、実働は少しかないときもあるし、いわゆる幽霊会員の人もあります。

でも、やはり登録している人は、活動しようという気持ちがあって登録してくれている

訳ですから、そういう気持ちをくみ上げるんだったら、人数の把握は、登録ベースのほう
が正しいと思います。

(会長)

それでは、社会福祉協議会の方にも確認をいただきまして、この辺の文言につきましては
御検討いただきたいと思います。

(委員)

今のボランティア数の話は、それでいいと思います。これがどういう内訳なのかという
のが分かるように書いていけば、結局、ボランティアの数を正確にどういう形で把握する
かということ、たぶん把握するのは非常に難しいと思いますので、登録者の数で代表させる
のであれば、数字の内訳を書けばいいと思います。

それで、1部に関わるというよりも、全体に関わるのかもしれませんが、先ほど合志委
員さんがおっしゃったように県民活動の定義は、重複しても、入れたほうがいいと思いま
す。これはこれで公表して、これだけを読む方もいると思うので、なるべく分かりやすい
ような形がよいでしょう。

あまり多いとページ数が増えますが、ひとつ工夫していただきたいと思うのは、なるべく
具体的な事例をコラム等で、紹介したらどうかなということです。例えば、コミュニテ
ィ活動の具体的なケースとかをですね。ただ、選ぶのが非常に難しいと思いますので、パ
ワーアップ賞の受賞団体がどんな活動をしているのかをコラムで適宜入れていくという
ことも面白いと思います。

国の白書も最近そういうのをよく使っていますけど、県民活動が一体どういうものなの
か、マクロデータだけだとわかりにくいので、そういう具体的なものをなるべく入れてみ
てはいかがでしょうか。

今のは一つの提案です。コラムがいいのか、資料でまとめて入れるのがいいのか、工夫
次第だと思います。

(会長)

県民活動に対する定義や説明、それと具体的な事例を入れるということでしたが、パワ
ーアップ賞は、今年で、4回目ということは、もう15、6団体ぐらいは紹介できること
になります。こうした受賞団体を具体例として、入れたらどうだろうという御提案でした。
いかがですか。

(事務局)

パワーアップ賞の団体を全部一気に紹介するのが、例えば何期から何期までの団体を紹
介するのが、方法は色々考えられると思います。いずれにしても、何か活動の事例とい
うのは必要だと思います。パワーアップ賞の団体というのは、非常に考えやすいし、紹介し
やすいと思いますので是非参考にさせていただきたいと思います。

(委員)

4ページの図22の団体活動の中で重要な活動分野というところの表現で、高齢福祉という言葉があります。高齢者福祉というのをよく耳にするんですけど、「者」があるのとないのとどうちがうのでしょうか。

(事務局)

同じ意味で、使っています。高齢福祉というのが、あまり一般的な言い回しではないということであれば、高齢者福祉に統一して表記しましょう。また、障害福祉もありますので、言葉をもう一度統一させる必要があろうと思います。

(会長)

それでは、2部に入りたいと思います。資料2の8ページから17ページまでです。

(委員)

小さいことばかりで申し訳ないのですが、ルーラルウェルカムセンターについての説明は、是非お願いしたいと思います。

それと15ページに山口県防犯連合会というのがあって、高齢者の事件・事故防止とありますが、高齢者の事件がトップにきているというのは何か理由がありますか。確かに、事件と聞くと、高齢者が被害を受けていることはたくさんあるようにも聞きますけど、これがトップに出ているのがちょっと気になりました。

それから、14ページの山口県社会福祉協議会がボランティアセンターと生涯現役推進センターと2つあがっておりますのは、もう少し整理して、社協を頭にして1と2をぶら下げた方がいいと思います。

(事務局)

ルーラルウェルカムセンターというのは、県農林部が設置しておりますで、外郭団体ではなくて、経営普及課の中に設置されています。

これは、ひとつの固有名詞ですので、日本語に訳すというのはなかなか難しいと思いますが、何をするとわかるようには工夫してみたいと思います。

2点目の防犯連合会は独立した社団法人でやられていまして、こうした形で、回答いただきました。お年寄りが事件に巻き込まれたり、交通事故を起こされたり、被害者になられたりする事が多いことを現在の一番の問題意識として持たれているのだと思います。

社会福祉協議会は、非常に大きな組織でして、その中に、特に県民活動に関する組織としまして、ボランティアセンターと生涯現役推進センターの2つがあります。

ここは、いろいろな支援機関や支援拠点を紹介するということですので、表示の問題ですが、社会福祉協議会だけ2つ書くのがバランスが悪いということであれば、委員のご意見のようにしたいと思います。

(委員)

13ページのところですが、県民活動支援機関・支援拠点の掲載の順番には何か理由があるのでしょうか。この2章の話の流れからいたしますと、県民活動きらめき財団とか県

民活動支援センターあたりから、県民活動の取り扱いの幅の広いところから順番に掲載する方が、自然ではないでしょうか

(事務局)

支援機関等の活動の分野や設立の経緯等によって、県の担当部課が決まっている場合が多いので、その関係部課の建制順序とっておりますが、その順序で並べています。

確かに一般の方にはわかりにくい面もあるかもしれませんが、総括的な分野を担うところから始めて個別の分野をやっているところを並べる形の方がよりわかりやすいかもしれませんので、ちょっと検討させてください。

(委員)

今の関連で、14ページの下に(財)山口県教育財団がありまして、その次の15ページに生涯教育センターと各広域学習支援センターがありますが、山口県教育財団の事業内容の次に生涯教育センターと各広域学習支援センターとしたほうが流れとしては見やすいのではないかと思います。

(事務局)

わかりました。それは、そのようにしたいと思います。

(委員)

8ページでやまぐち県民活動支援センターの設置と民営化とありますが、民営化ということの具体的に意味している内容をもうちょっとわかりやすく説明いただいたらと思います。活動支援センターを民営化しているというのはどういうことなのか、率直な疑問です。

(事務局)

ここでいいます民営化といえますのは、具体的な事実といたしましては、もともと県が設置しております県民活動支援センターの運営を、平成13年度までは県の職員がセンターに常駐して直営でやっておりました。つまり県の施設を県が運営する形態をとっておりましたが、14年度から管理運営部分を県民活動きらめき財団に委託しました。この県民活動きらめき財団に委託したということが、民営化ということができます。

さらにいえば、県民活動支援センターの事務的管理や設備管理部門は、きらめき財団の職員が行っていますが、アドバイス業務等の運営部門については、財団からNPOに委託している状況です。これらをまとめて民営化とっております。

(委員)

12ページの14年度事業のところでは69事業約11億4千2百万円とあるのですが、これは収入だったのですか、それともこれだけ支出だったのですか。この金額は県からついた予算と解釈していいのですか。

(事務局)

この11億4千2百万円というのは、きらめき財団の5億円を含んだ上で、その他の部局の予算も合わせて、他のいろいろな事業もありますので、県が平成14年度に県民活動の関係として使ったお金ということです。予算はもっとあったと思うんですけど、精算したら、11億4千2百万円あったということです。

(委員)

今の残高というのは、昨年度11億円使って、まだあるんでしょうか。

(事務局)

県の予算というのは、毎年の予算建てになりますので、例えば、100億のお金を持っていて、それを毎年取り崩すということではなくて、11億の支出があれば、それに見合うだけの収入の予算もその年に立てるような形になっています。

ただ県の財政状況も厳しいですから、全体としては、最近は予算が目減りしていく傾向にはあります。

(委員)

18ページですけど、15年度の推進方向とあるんですけど、こういうふうに線が引いてあると膨大な資料の中でも、目につくと思いますが、協働事業の推進というところももう少し分かりやすく説明した方がよいと思います。

私も良く聞かれるのですが、「協働事業」というのは何かで聞かれたときに色々説明はしていますけれども、県民の皆様にはちょっと分かりづらいのではないかと思います。

(事務局)

これはまさに推進方向で、柱ですから、あまりここ自体に大きな説明をするのは難しいと思います。柱という形で、普及・啓発、ネットワークづくりの促進、協働事業の推進の3つの大きな柱として打ち出します。

では、協働事業とは、いったいどんなものですかというのが、酒井委員の御質問だろうと思います。その下を書いてある文章ではわかりにくいという事でありましたら、22ページの基本計画の骨子のところあたりでわかっていただくのかなとも思います。協働の説明を始めるとどこまで書けばよいのかという事になるので、また考えさせていただきたいと思います。

(会長)

それでは、3部に入りたいと思います。資料1のほうは、5ページになってます。

そして資料2のほうは18ページから33ページまでです。

(委員)

今、委員がおっしゃった話なんですけど、これも例えばコラムが何かで写真入りで、県で協働に繋がるようななどのような事業、そういういくつかのこういうものが協働事業のひとつだと示したらわかり易くなるのではと思います。活動事例も写真を載せてもいいんじゃない

ないかと、またニュース記事などでも面白いと思います。何かそういったものを嵌め込んでいくと具体性が出てきていいと思います。

(事務局)

大変、ありがたいご意見ですので、研究してみたいと思います。

(委員)

やまぐち県民活動支援センターの管理運営をきらめき財団の方に委託しているということでございますね。山口県の場合は、ボランティアの財団もありましたね。それがやまぐち県民活動きらめき財団に変わったんですね。

将来的な方向性として、このやまぐち県民活動支援センターというのは、きらめき財団と別個のひとつの組織体、法人格をもったものにしていくという方向性をもつのかな、きらめき財団の中にひとつの分野として位置づけていくようになるのか、そういう方向性が出されているのか、課題なのかお尋ねしたいのですが。

(事務局)

ただ今の質問につきましては、後ほどの議題の(3)県民活動促進基本計画の推進体制の充実についての中で、また、ご回答したいと思います。

(会長)

なければ第4部に入らせていただこうと思います。

資料1のほうは、5ページで市町村における取り組みで、そして資料2のほうは34ページから38ページまでになります。

(委員)

34ページの(1)市町村の主な取り組みというところで、この書き方が、非常にわかりや易くていいなと思ったんですけど、先ほど、横田委員が言われたように、事例があると今後、他の市町村がNPOとの協働や委託をどういう形で進めていこうというときに参考になる場合が、非常に多いと思いますし、NPO法人の方と話していて、他市の状況やどういう委託があるのか詳しく知りたいという話を耳にします。もし、可能であれば、こういった部分はとても参考になり、白書としての存在価値がありますので、入れ込む事ができれば、入れていただいたらありがたいと思います。

それをもとに協働という形で、市町村がNPO法人と何かをやっていこうというひとつの選びかたになるのではないかなと思いました。

全体的に写真があると、言葉で百伝えるよりも、分かりやすいと思います。特に、山口市の取り組みというのは、とても先進的で、金額的にも大きくて、うらやましいと思うので、そういう事例が、分かりやすくいいのではないかと思います。

(会長)

協働というのは、これからひとつのキーワードという事にもなるかと思いますが、具

体的な事例、できれば写真を入れてという事ですが、枚数がどんどん増えていきますけど、確かに白書ですから、分かりやすいということが大切なことだと思います。

(事務局)

先ほどからですね、積極的なご意見をいただいておりますけど、ページ数もかなりのボリュームになっております。できる限り努力はいたしますけど、今年全部のご意見を取り入れていくというのは難しいかもしれませんので、次年度以降に取り入れるものと振り分けながら検討させていただきたいと思います。

(会長)

では、白書については、審議会の意見を参考に事務局のほうでご検討いただけたらと思います。次に、議題(2)の県民活動活動タウンミーティングについて、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

〔説明省略〕

(会長)

今回、具体的な案が出てきております。また、審議会の委員の方にもご協力頂く形になっておりますので、ご質問やご意見がありましたら、お願いします。

(委員)

今回の周南の方の基調講演「ネットワークづくりの進め方」ということで、今ある程度お考えになってらっしゃる講演者がいらしゃればお聞かせ願いたいのが一点と、例えば、行政のトップの方やいろんな地域団体で活動されている方と色々な交歓ができる場が活動を知る場にもなるので、そういうところにも、是非働きかけをして頂けたらと思うのですがいかがでしょうか。

また、地域と結びついて大学生のNPO活動ということで、下関会場においても、例えば、企業の方なんか、いろんな大学生がそういう活動をしている事が、今後就職活動をしていく学生さんのそういう前向きの部分を見て頂けたらいいんじゃないかと思うので、色々なところにお知らせ頂けたらと思います。

(事務局)

1点目の基調講演の講演者ですけれども、候補は2、3ありますが、こうした方がいらしゃるとい情報をお持ちでしたらお伺いできればと思います。

先進県という言い方が良いかわかりませんが、三重県とか兵庫県等の辺りから考えています。この基調講演につきましては、地元の周南市から選ぶという考え方もあるかもしれませんが、少し刺激的なものがあつた方がいいと思ひまして、県外からお呼びしようと思います。

2点目でございますけど、基本的には、やはり県民活動団体の横の広がりや大学生の活

動について考えていくという事ですから、意見交換会等につきましては、活動団体ベースでの意見交流や意見の広がりを考えていくのが、主眼だろうと思います。

なお、行政関係者等につきましては、私どもの方からも何名か参りますし、市町村等への働きかけについてもやっていく必要があると認識しております。

（会長）

地域団体へのPRの方法として、何か具体的にこういうことをした方が効率的といういろいろな方に知って頂いて、参加していただけるというアイデアがありましたら、お伺いしたいんですけど。

例えば、企業ですと社会貢献室というような部署を持っているところもありますから、そういうところのPRをしていくという方法もあると思います。地域団体、企業も含めて、なにかアイデアがありましたらお願いします。

（委員）

各家庭に配られる市報がありますよね。あれが一番目にとまるかなと思います。あと、新聞とかチラシとかもPRの方法としてはもちろんあると思います。

別の質問ですけど、11月3日の梅光学院大学では、地域と結びついた大学生のNPO活動とテーマがなっているのですが、具体的に地域の方が、大学生と連携をしようと思うときに、窓口はどういうふう呼びかけていいかわからないというのが現状だと思います。

そういう意味では、意見交換会を大学でやって、色々な大学のボランティアの窓口について市民にしっかりPRする、こういう活動したいとか連携しましょうとか、窓口と気軽にアクセスできるように、しっかり意見交換して頂きたいと思います。

（委員）

例えば、周南市であれば、市民活動ネットが活動を始めたりしていますので、ネットワークの団体の方に出ていただくという事はありますよね。ちょっとお伺いしますが、周南市は、共催とか後援とかになるんですか。

（事務局）

その点についてはまだ詰めていません。周南の場合は当日、市民活動支援センターの2周年行事等のフェスティバルがあって、どこまで協力していただけるかという点はありませんが、西部の市民活動支援センターもありますので、連携を図っていきたいと思っています。

（委員）

まあ、できるだけ地元の市町村のセンターや市民活動ネットのご意見を聞かれて、どういの方を呼んだらいいとか、どういうテーマでやればいいのか、むしろ市民の方の提案を受けて、具体的に詰めて行かれたらいいかがかというのが、ひとつです。

それから、下関のほうは、大学生を呼んで、せっかく報告してもらったらやっぱり報告した大学生にはパネラー的に意見交換会にも出てもらった方がいいんじゃないかという気がします。大学生が主体的に、いろんな意見を聴いて、意見を述べるという場があ

った方がいいんじゃないかと思います。

それから、予算や時間の関係もあると思いますけれども、例えば周南会場のほうでは講演を兵庫県の人でどうかということでしたが、阪神大震災の後、大学生が一時的なボランティアではなく、色々な復興支援のNPOを作って、若い人達はその地域のまちづくりを支えている例もありますので、予算が許せば、下関会場のほうでは、そういう方達を呼んで活動報告をして頂いて、それをきっかけに、県内のいろいろな活動等を結びつける様なやり方もあるのかなと思います。

(事務局)

地域等の交流によって広がりを持たせるというようなお話しだったと思いますが、それにつきましては、一応半日日程という事で考えておりますが、午前中もあいておりますので、呼びかけをした団体の活動報告や情報交換を行って、広がりを持たせていくことは可能だと思います。ご尽力頂く方々と協議して、広がりを持たしていきたいと思います。

(会長)

委員の方の中には、御協力をいただく方もあるかと思っておりますので、よろしく願います。

議題(3)の県民活動促進基本計画の推進体制の充実についてに入らせて頂きたいと思っております。

(事務局)

〔説明省略〕

(会長)

委員の方の人選については、いかがですか。案としては、すでに昨年度の委員会のメンバーの方のお名前があがっているんですけど。

今日は欠席の方もいらっしゃいますが、前回の委員の方で、ご都合の悪い方とか、前回委員ではないけれど、入って頂けるような方いらっしゃいませんか。

(委員)

小委員会を置いてというのは、合理的な考え方だと思うんですけど、メンバーも別の委員にやって頂くというのも、ひとつの考え方かなと思いました。

(会長)

前回の委員の方に引き継いでやって頂くというのは、前回のことがよくご存じだからという意味での部分があると思います。また、新しい方に入って頂くと新しい風を吹き込むという形があり、一長一短だと思うんですが、事務局いかがでしょう。

(事務局)

事務局といたしましては、現在の審議会委員の任期が、16年5月31日になっていま

すので、新たに、任命するというのもいがかかなと。できれば経験のある方に御協力頂きたいということもあって、ご提案させて頂く次第です。

(会長)

基本的には、前回の委員の方に入って頂くという事でよろしいでしょうか。

この場では、個人的なことになりますので、もしご都合の悪い方がいらっしゃいましたら、事務局に直接その旨おっしゃって頂けますでしょうか。

また、事務局の方で検討いただけたらと思います。そして、次回の審議会で、委員のメンバーについて発表していただくことになるかと思います。

それでは、事務局の方で何かありますか。

(事務局)

次回の予定でございますが、一応9月10日を予定させて頂いております。この時に、パワーアップ賞の授賞式等も併せてやるという事も検討しております。詳細は後日お知らせしますので、9月10日はご都合をつけて頂きますようお願いいたします。

(会長)

今の予定では、9月10日は午後の予定ですね。

それでは、本日の審議会をこの辺りで終了したいと思います。

皆さまの御協力のおかげで時間どおりに終わることができました。ありがとうございました。